

請願受理番号 1

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する請願

(総務委員会)

私たちは、新聞をふくむ文字文化は、米・水などととともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により山口市内全域へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けています。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性ととともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところです。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されています。来年4月に予定されている消費税増税により、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧し、新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念するものです。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性があります。

多くの国では品目別の複数税率が導入されています。そして民主主義という観点での先進国では、以前より新聞、書籍などに軽減税率を適用しています。

よって複数税率の導入と新聞への軽減税率適用を実現していただき

たいと強く願ひ、地方自治法99条の規定にもとづき国に対して「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」を提出していただくことについてお願いいたします。

平成25年11月25日

提出者

宇部市寿町一丁目1-18-606

公益社団法人 日本新聞販売協会

永尾 一

紹介議員 伊藤 青波

山口市議会議長

小林 訓 二 様